

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>久留米商工会議所 (法人番号 5290005009854)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>小規模事業者の『気づき、学び、強みを磨き、元気に行動し自立』</p> <p>○小規模事業者自らの持続的な経営と自立化を支援するために、小規模事業者の意識レベルに応じた階層別の個社支援を行う。</p> <p>○小規模事業者の長期的な持続的な経営が行われるために、各種団体と連携しながら、まちの賑わいや活力の創出を図るための面的支援を行う。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①地場企業景況調査 ②経営指導員等による地域業界動向調査 2. 経営状況の分析に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①巡回・窓口相談時に経営分析の必要性を周知することによる分析対象者の掘り起こしと、ヒアリングや分析ツールを活用することによる分析の実施 ②経営分析のセミナー開催による小規模事業者に対しての経営分析の知識の習得やその必要性の啓発、経営分析の実施 3. 事業計画の策定支援に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①事業計画策定支援セミナー等の開催 ②年間50事業所以上を目標に事業計画策定支援を行う 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①四半期に一度以上のフォローアップを行う ②フォローアップ時は、事業計画の進捗状況確認、計画通りに進んでいない場合は課題の把握、課題の解決方法についてアドバイスを行う。 ③より高度な課題の解決が必要な場合は、専門家や金融機関等とも連携し支援を行う。 5. 需要動向調査に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①バイヤー求評会での需要動向調査 ②一般消費者へのニーズ動向調査「消費者モニター調査会 in 久留米」 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①ちくごバイヤー求評会の開催 ②メイドイン久留米展の開催 ③個別商談会の開催 <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①まちの賑わい・活力を創る 中心市街地活性化に取り組む ②久留米の宝を磨く 地域資源ブランディングに取り組む ③久留米シティプラザ開業 交流人口を増やす <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①他の支援機関との連携を強化した支援ノウハウ等の共有・情報交換 ②経営指導員等の知識レベル・意識レベルの向上や伴走支援のスキルアップ向上を図るための仕組みの構築 ③経営指導員等の支援ノウハウや支援実績・過程を共有する仕組み作り
<p>連絡先</p>	<p>久留米商工会議所 経営支援課 〒830-0022 久留米市城南町15-5 電話:0942-33-2013 FAX:0942-33-0933 E-mail: sodan@kurume.or.jp</p>

別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I 久留米市経済を取り巻く内外環境

○地域の概況

久留米市は、九州の北部、福岡県南西部に位置し、九州の中心都市である福岡市から約40キロメートルの距離にある。市域は東西32.27キロメートル、南北15.99キロメートルと東西に長い形状を示し、行政面積は229.96平方キロメートル、人口は約30万人。豊かな筑後平野、悠々たる筑後川となだらかな耳納連山に抱かれ自然にも恵まれている。高速道路や鉄道などの交通インフラも整い、産業構造においても、農業・工業・商業がバランスよく集積しており、福岡県南部の中核都市としての機能を果たしている。基幹産業はブリヂストンやアサヒコーポレーション、ムーンスターをはじめとするゴム産業、筑後川や肥沃な大地に恵まれた筑後平野にて栽培する野菜や苗木等の農業など。



また、平成17年の1市4町(久留米市、三潴町、城島町、北野町、田主丸町)の広域合併により、「優れた中小企業の分厚い集積やダイハツ九州久留米工場等の新たな産業の誘致」「豊かな自然と芸術文化」「ご当地グルメ・筑後の酒などの多彩な地域資源」など当市が持つポテンシャルは飛躍的に高まり、更には、全国的な人口減少社会が進む中、高度医療・福祉・教育機関の充実等を背景に、最近2年間は、居住人口は増加しており、産業力の強みとともに「住みたいまち」「住みよいまち」としての魅力としての強みも高まりつつある。

この合併により久留米商工会議所と6つの商工会があったが、平成20年に久留米南商工会、三潴町商工会、城島町商工会が久留米南部商工会として合併し発足。平成23年には東久留米商工会、北野町商工会が久留米東部商工会として合併し発足した。現在は久留米市地区内に久留米商工会議所と久留米南部商工会、久留米東部商工会、田主丸町商工会で、1商工会議所と3商工会が共存している。

久留米市の総人口は、平成15年度末に30万5,380人をピークに平成23年度末には30万2,333人と僅かながら減少。これは福岡県南部の周辺の市町村と比較すると減少幅は少なく、「日本一・住みやすいまち久留米」を反映した結果となっている。

久留米商工会議所管内人口から見ると、広域合併後の平成18年10月1日現在では19万8,074人であったが、平成23年3月に九州新幹線が全線開通し、中心市街地にマンションの建設が続き管内居住人口が増加したため、平成28年10月1日現在では、20万2,191人となっている。

○久留米商工会議所管内の現状

平成24年経済センサス基礎調査によると久留米商工会議所管内の事業所数は10,265事業所で、このうち小規模事業者数は9,253事業所で全事業所数の約90%を占めている。産業構造別に見ると、第3次産業が約80%を占めている。

事業者数の推移を見ると、久留米市と久留米商工会議所が連携して創業支援に取り組んでいる効果もあり、平成21年と比較しても全業種ともに5～7%程度の減少に留まっている。

【会議所管内の事業者数と産業構造の推移】

年	平成21年				平成24年			
	事業所数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)	事業所数	構成比	従業者数	構成比
全業種 (小規模事業者)	11,019 (9,944)	100	103,149 (45,725)	100	10,265 (9,253)	100	97,008 (43,672)	100
製造業	508	4.6	9,107	8.8	478	4.7	8,523	8.8
建設業	816	7.4	6,462	6.3	744	7.2	5,711	5.9
卸・小売業	3,136	28.5	23,891	23.2	2,890	28.2	22,202	22.9
宿泊・飲食業	1,820	16.5	12,774	12.4	1,620	15.8	11,351	11.7
サービス業	4,214	38.2	47,966	46.5	4,028	39.2	46,460	47.9
その他	525	4.8	2,949	2.8	505	4.9	2,761	2.8

※H21 経済センサス基礎調査、H24 経済センサス活動調査より作成(民営事業所を対象)

①製造業者の現状と課題

久留米市の製造品出荷額の推移を見てみると、平成20年度から平成24年度は減少しているが、平成26年度は特に化学工業と輸送用機械器具製造業等が増加し、3,200億円超の出荷額となり、全体的には好調である。引き続き、基幹産業であるゴム関連産業の厳しい品質管理等で培われた技術力を活かした新分野の進出と、技術の次世代への継承を行いながら、さらに好調を維持・発展していく必要がある。

しかし一方では、製造業のグローバル化の進展に伴い中国・東南アジア等へ進出する市内中小企業もある中、国内取引の伸び悩み等により食料品製造業を中心とする小規模事業者の製造品出荷額は年々減少し、事業規模の縮小や後継者不足等により廃業を余儀なくされているのが現状である。現在、久留米市全体の経済が上昇気流にある中で、経営基盤となる資金的・人的経営資源が乏しい小規模事業者の経営を如何にして持続的に発展させていくかが今後の課題である。

【久留米市製造品出荷額の推移】

	平成20年度	平成24年度	平成26年度
製造品出荷額(万円) (小規模事業者)	31,786,624 (4,421,167)	28,149,404 (3,802,230)	32,293,324 (3,536,963)
うち 食料品等製造業	4,955,868	5,226,772	4,647,930
うち 化学工業	1,289,835	1,270,069	3,772,258
うち ゴム製品製造業	9,575,135	7,269,075	7,224,001
うち 輸送用機械器具製造業	1,809,900	3,975,155	4,889,332
うち その他の製造業	14,155,886	10,408,333	11,759,803

※H20、H24、H26 経済センサス活動調査により作成

②商業者の現状と課題

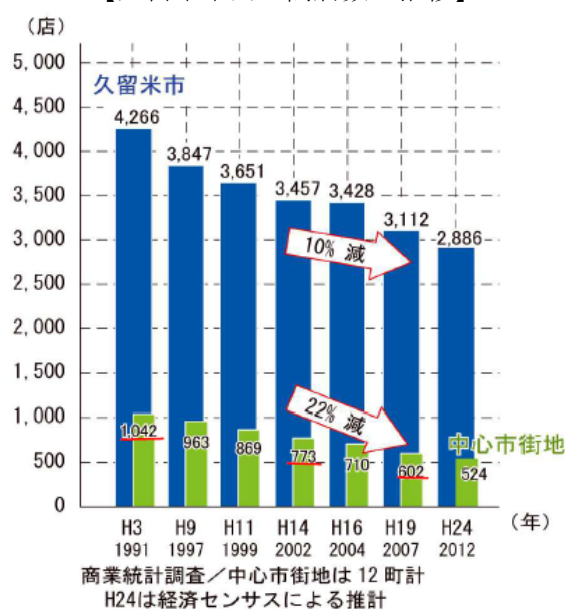
久留米市内の商店数は、平成3年に4,266事業所あったが、平成24年には2,886事業所と大幅な減少傾向にある。商業者の大半が小規模事業者のため、減少に対しての早急な対応策が必要である。

当所管内エリアである西鉄久留米駅前から西側に位置する中心部商店街が核となりかつては繁栄を続けてきたが、福岡市への購買力の一極集中や店舗面積が1万㎡以上の郊外型大型ショッピングセンター（当市も含め周辺市町に25店舗）の出店の影響などにより、中心市街地での店舗数の減少率は顕著である。

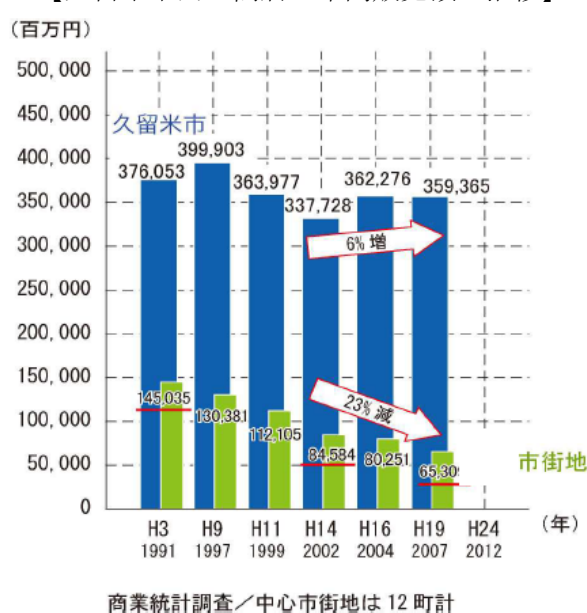
久留米市内の商店の年間販売額は僅かに増加傾向にある反面、中心市街地での店舗の販売額は平成16年と平成19年を比較するとマイナス19%と大きく減少している。減少の歯止めをかけるため、平成28年4月中心市街地活性化の役割を担う中核的施設としての機能を併せ持った施設として、「憩いと賑わいが調和する『文化』『活力』創造空間」という基本理念のもとコンベンション機能を有する文化交流施設「久留米シティプラザ」が完成。中心市街地及び各地商店街が少しでも活気を取り戻せるよう、地元商業者・市民・行政等が一体となり、各種事業に取り組んでいくことが必要不可欠である。

また、消費者の購買行動も店頭販売のみならずネット販売等へ多様化する中で、小規模事業者は消費者ニーズの変化へ対応するために、自らが気づき、学び、行動することが必要である。

【久留米市内の商店数の推移】



【久留米市内の商店の年間販売額の推移】



③市内事業所の開業数・廃業数の状況

平成26年度における久留米市の開・廃業は次項のとおり平成26年度の経済センサス(平成24年～26年)から見ると新設事業所2,556件、廃業事業所2,374件で新設の方が廃業を若干上回っている。開業者数が多いため、地域の総合的経済団体である当所では、それらの事業者が開業後も持続的に事業を進展させていくための支援を重視していく必要がある。

第36表 存続・新設・廃業(平成24年～26年)別民営事業所数
Table 36 Establishments and Persons Engaged by Sex, by Establishment Status (3 Groups; Continued, Newly

全国、都道府県及び市区町村 Japan, Prefectures and Municipalities	事業所数(事業内容等不詳を含む) (a)			事業所数 Number of establishments			総数 (注)		
	総数 Total	存続事業所 Continued establishments	新設事業所 Newly established establishments	廃業事業所 Closed establishments	総数 Total	存続事業所 Continued establishments		新設事業所 Newly established establishments	廃業事業所 Closed establishments
全国	5,779,072	4,756,371	1,022,701	1,012,118	5,541,634	4,681,672	859,962	872,366	57,427,704
130 福岡県	79,112	58,625	20,487	16,737	74,256	57,186	17,070	13,710	864,388
202 大牟田市	5,859	4,907	952	1,065	5,713	4,860	853	954	51,775
203 久留米市	14,542	11,986	2,556	2,374	13,985	11,856	2,129	2,103	129,001
204 直方市	2,752	2,385	367	460	2,682	2,349	333	405	26,575
205 飯塚市	5,759	4,814	945	1,137	5,642	4,779	863	985	52,286
206 田川市	2,475	2,128	347	404	2,430	2,114	316	369	22,248
207 柳川市	3,086	2,749	337	434	3,056	2,742	314	393	22,808
210 八女市	3,403	2,963	440	450	3,347	2,942	405	392	25,265
211 筑後市	2,021	1,726	295	268	1,993	1,718	275	245	19,554
212 大川市	2,407	2,180	227	310	2,382	2,172	210	284	15,812

平成26年経済センサス-基礎調査より抜粋

④管内の小規模事業者の抱える現状と課題

当所が主に小規模事業者600社を対象に行った地場企業景況調査(建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業 から各120社ずつ任意抽出)からは、以下のような経営課題について回答があった。

【主な経営上の課題(平成28年6月調査)対象600社中、回答185社 回答率30.8%】

①需要の停滞	24.8%
②消費者ニーズへの対応	14.7%
③従業員の確保難	11.8%
④販売単価の低下・上昇難	10.5%
⑤人件費の増加	10.1%
⑥その他	28.1%

久留米市の産業全体の現状としては概ね好調であるが、前項のとおり経営資源が乏しい小規模事業者全体が置かれている状況は厳しいものである。また、個別の小規模事業者を注視すると、上記のような経営課題が顕在している。特に、「需要の停滞」や、「消費者ニーズへの対応」についての課題の解決については小規模事業者が特に必要としている支援であると思われる。

以上のような小規模事業者からのニーズに対してきめ細やかな支援を行うことで、小規模事業者の持続的な発展および地域経済全体の活性化に繋がると考えられる。

II 経営発達支援計画の方向性

○10年先を見据えた中長期的な振興のあり方

久留米市では、「日本一・住みやすいまち久留米」の実現に向けて、『久留米市新総合計画第3

次基本計画（平成27年度～平成31年度）を策定し、基本計画の主要事業を戦略的に推進するために「中期市政運営方針」を掲げている。この中で、産業全体の中長期的な振興のあり方として、人口減少・超高齢化社会においても、自立し持続的に発展する県南の中核都市にふさわしい“活力ある中核都市”づくりを目標にしている。主な内容は、本市の地域特性や潜在力を活かしながら持続的な発展のための柱となる新産業・新事業の創出や育成、創業や新製品・新技術の開発、既存産業の技術革新、経営基盤の強化や高付加価値の事業展開、販路開拓支援、地域内企業の連携による地域内経済循環の仕組みづくり、などである。

また、現在、久留米商工会議所では「小さな企業の大きな元気～行動する商工会議所～」をスローガンに掲げて地域経済の発展のための事業を行っている。久留米市および久留米商工会議所管内地域の現状と課題を踏まえ、地域経済の将来に向けた更なる活性化のためには小規模事業者の持続的な発展が必要不可欠である。**当所では小規模事業者の『気づき、学び、強みを磨き、元気に行動し自立』することを中長期的な活動ビジョンとして掲げた。**

このように、久留米市の産業振興における主導的且つ中核的機能を担っていくことが久留米商工会議所に求められる役割であり、管内の小規模事業者の中長期的な振興のあり方である。

○経営発達支援計画の目標と方針

管内の小規模事業者の中長期的な振興のあり方を踏まえ、本経営発達支援計画において小規模事業者自らの持続的な経営と自立化を支援する“個社支援”と、小規模事業者の持続的経営が行われるための地域経済全体の活性化を図る“面的支援”を行う。

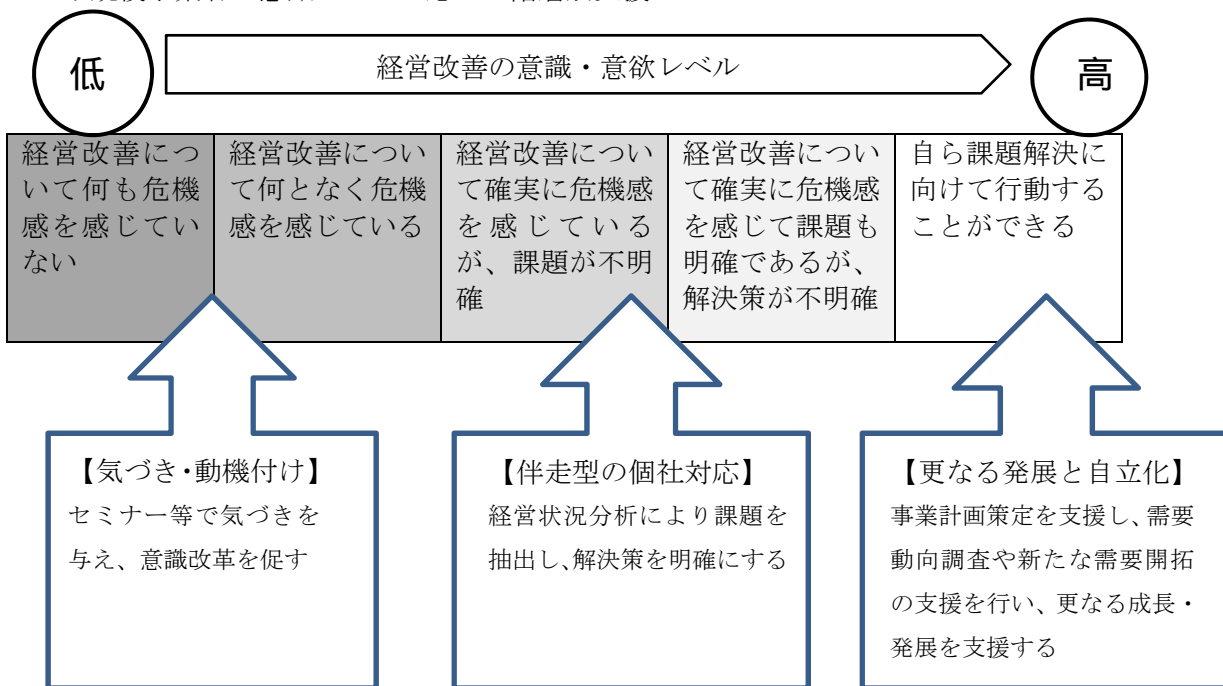
①個社支援の目標および実施方針

久留米市の大手企業を中心とした現在の好調な経済状況を維持し、その中でも経済波及効果を受けにくい多くの小規模事業者が抱える「需要の停滞」、「消費者ニーズへの対応」等の課題を解決するための個社支援を重点的に行う。

それにより、地域経済全体をさらに力強く引き上げて小規模事業者の持続的な発展および自立化に繋げることを目標に各種支援事業を推進する。

目標達成に向けた実施方針としては、以下のとおり小規模事業者の意識レベルに応じた階層別の支援を行う。

<小規模事業者の意識レベルに応じた階層別支援>



②面的支援の目標および実施方針

小規模事業者の長期的な持続的経営が行われるために地域経済団体として各種団体と連携しながら、まちの賑わいや活力の創出を図ることを目標に掲げ、ご当地グルメや食文化といった地域資源のブランディングなど、観光・交流人口の拡大を図り小規模事業者の活躍する地域全体の活性化を目指す。

目標達成に向けた実施方針としては、来街者や来店者を増やす「オール久留米で盛り上げ隊」「まちゼミ」、賑わいを創るイベントやシティプロモーションなどによる中心市街地にぎわい創出事業、消費需要を増やすプレミアム商品券事業など小規模事業者が事業を持続的に発展させるための経済環境を整備する。

(経営発達支援事業の内容及び実施期間)

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

○現状と課題

これまで当所では、地場企業景況調査等の経済動向調査を継続的に行い、これらの事業者の声を活かすために「久留米のものは久留米の農商工業者から」とのスローガンのもと、地域循環型経済の確立に向けて、久留米市をはじめとする行政や各経済団体等に施策の要望等を行ってきた。しかし、継続的に行ってきた地場企業景況調査の調査結果は、地区内の小規模事業者への指導時に的確に活用されていたとは言い難い点が課題である。

そのため地区内の小規模事業者等の経営の持続的発展と自立化に資するため、「地場企業の景況調査」「経営指導員等による地域業界動向調査」を実施し、地域内の小規模事業者等の経済動向に関する情報収集、整理、分析、及び情報提供を行う。

○事業内容

① 地場企業景況調査 (拡充)

当所が実施する地場企業景況調査により地域及び業界の経済動向を調査、分析する。分析結果は経営指導員等が巡回・窓口相談を行う際に、事業者に対して提供を行う。

- ・調査時期 四半期毎に年4回
- ・調査企業数 600社 (任意抽出)
- ・調査業種 建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業
- ・調査分析項目 地場企業景況調査は、四半期毎の業況や売上額・客単価・客数・仕入単価などの増減の他、資金借入難度や設備投資、雇用や今期直面している経営上の課題などについて調査・分析を行う。

- ・調査方法 調査業種毎に各120社計600社を任意抽出し、四半期毎に郵便によるアンケート調査を行う。
- ・分析結果の活用方法 分析を行った時期（四半期に一回）に応じてレポートを作成し、経営指導員等に配布するとともに、久留米商工会議所会報、久留米商工会議所ホームページ、久留米市メルマガ等でも四半期に一回、掲載し情報提供を行う。また、分析結果は、時系列で活用・分析・提供できるように一元管理し、経営指導員等が支援を行う際に活用する。

上記①を踏まえた目標

地場企業景況調査	現状	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
回収率	31%	40%	41%	42%	43%	44%
分析結果の調査レポートの提供回数	4	4	4	4	4	4

② 経営指導員等による地域業界動向調査（新規）

①の地場企業景況調査では把握できないような情報を収集するため、経営指導員等による金融、税務、労務等の巡回、窓口相談時に地域業界の経済動向を直接の聴き取り等により調査・整理し、分析する。分析結果は時系列で活用・分析・提供できるように一元管理し経営指導員等の巡回、窓口相談の際に利用する。

- ・調査業種および調査企業数 建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業 各25社 計125社
- ・調査項目 経営指導員等による地域業界動向調査は、地域業界の現在の業況感や業界の事業承継や雇用、今期直面している経営上の課題などについて調査・分析を行う。
- ・調査方法 ヒアリングシートを作成し、経営指導員等の巡回、窓口相談時に上記調査項目について統一したヒアリングを行う。統一したヒアリングシートを用いることにより、経営指導員等の経験年数の有無に関わらず一定の調査結果を収集することができ、支援を行う個社及び地域の状況を把握することが可能となる。
(調査時期)
 - ・4月～5月 建設業…6月レポート作成
 - ・7月～8月 製造業…9月レポート作成
 - ・10月～11月 卸・小売業…12月レポート作成
 - ・1月～2月 サービス業…3月レポート作成
- ・分析結果の活用方法 業種毎に四半期に一回レポートを作成する。レポートは経営指導員等が巡回・窓口相談等を行う際に小規模事業者に提供する。また、久留米商工会議所会報、久留米商工会議所ホームページ、久留米市メルマガ等でも四半期に一回ごとに掲載し、効果的な情報提供を行う。

上記②を踏まえた目標

地域業界動向調査	現状	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
分析結果の調査レポートの提供回数	—	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

○現状と課題

企業経営を行う上で、まずは自社の現状の把握を行うことが必須であるが、小規模事業者に関しては自社の経営状況の分析を行っている割合は大変少ないのが現状である。また、当所に至っても小規模事業者持続化補助金をはじめとする各種補助金申請時や、経営革新計画書作成申請支援時には経営分析の必要性を事業所に対して啓発しているが、それらの申請目的以外の事業所に対して経営分析を十分に行えていないのが現状であり、今後の支援の課題である。

今後は経営指導員等の巡回・窓口相談、各種セミナー開催時に経営分析を行うことの重要性を訴え、小規模事業者の経営分析を実施する。

○事業内容

①分析対象者の掘り起こし

会員・非会員問わず、経営上の各種相談に来られた窓口対応時（延べ件数約5,000件）や、経営指導員等が会員企業へ巡回訪問（延べ件数約2,600件）を行う際に、経営分析の必要性を周知して分析対象者の掘り起こしを行う。

また、小規模事業者に対して経営分析の知識の習得やその必要性を啓発するため、経営分析に関するセミナーを開催する。

- ・セミナー開催テーマ：「やさしい決算書の見方」、「やさしいキャッシュフローの考え方」等
- ・セミナー開催回数：年3～4回程度

②経営状況分析の実施

財務分析については小規模事業者より提出いただいた財務諸表をもとに（独）中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」等を活用する。収益性分析・安全性分析・生産性分析・成長性分析結果を事業者へ提供し、自社の課題を把握してもらうとともに、ヒアリングにより自社の内部環境・外部環境要因の状況把握や、自社の強みや弱みを聴き取り、これらの情報をもとに経営状況分析を行う。

専門的な課題が生じた場合は、当所が実施する中小企業診断士等の専門家派遣や地場金融機関と連携し、経営上の悩み・課題を抽出するとともに、丁寧にヒアリング等により調査し経営分析を行う。

③分析結果の活用

経営分析を行った内容は分析を実施した全ての小規模事業者へフィードバックし、事業者自ら状況を把握してもらう事で事業計画の必要性を自覚し、事業計画策定に繋げていく。

①から③を踏まえた目標

支援内容	現状	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経営状況分析セミナー回数	—	3	3	4	4	4
セミナー参加者数	—	50	55	60	65	70
経営状況分析件数	—	130	140	150	160	170

3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】

○現状と課題

これまでは、金融、税務、労務等の基礎的な支援と地域振興事業が中心の支援が主体であり小規模事業者の売上げ、利益・所得を高める支援が十分に行えていなかった。

これからは、小規模事業者の持続的な発展や自立を支援するため、経営改善等の提案を積極的に行い、事業計画策定支援に結び付ける。

事業計画策定支援を行う上で地場金融機関（㈱筑邦銀行、筑後信用金庫、福岡県南部信用組合、㈱日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会等）や中小企業診断士等とも連携し、上述の経営分析先の事業所を中心に事業計画の策定について支援する。

○事業内容

①支援対象者の掘り起し・セミナー開催

窓口相談、巡回相談はもとより、中小企業診断士等による創業・経営革新相談会及び専門家派遣、上述の経営分析先を中心にアプローチを行い、様々な機会支援対象者の掘り起こしを行い、事業計画策定等支援セミナーを開催する。【指針②】

②対象者

売上・収益・市場拡大等、持続的な発展を目指す小規模事業者。

③事業計画策定支援（支援内容・拡充）

事業計画策定の際は、「経営計画つくるくん（中小企業基盤整備機構）」、「ちょこっとゼミナール（中小企業基盤整備機構）」等を活用して支援する。

計画策定において専門的課題がある場合は、専門家派遣を効果的に活用し課題の解決を図る。【指針②】

上記①から③を踏まえた目標

支援内容	現状	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
事業計画策定等支援セミナー回数	1	8	9	10	11	12
事業計画策定等支援セミナー参加者数	26	120	135	150	165	180
事業計画策定事業者数	15	50	60	70	80	90

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

○現状と課題

策定を行った事業計画の進捗管理を小規模事業者が自ら行い、課題の把握・解決を行うことは、容易ではない。

また、これまでは事業計画策定支援への組織的な取組みが十分ではなく、進捗把握と支援が個々の経営指導員の判断で実施し、回数もその内容も各経営指導員等の判断で行ってきた。

経営革新計画承認などの事業所については、計画期間中、年に1度のフォローアップが義務づけられているが、それ以外では定期的に行っていない。

今後は、支援の期間、回数、支援内容など標準化を行い、事業計画の具現化に向けて経営指導員等が伴走支援を行い、小規模事業者の持続的な発展や自立を支援する必要がある。

○事業内容

①フォローアップ対象者

事業計画策定者全員に対してフォローアップを行う。

②フォローアップの実施

事業計画策定後は、計画策定支援に関わった経営指導員等が伴走し、計画策定後のフォローアップを行う。フォローアップの際に浮き彫りになった高度な課題に対しては、専門的な知識やノウハウを有する中小企業診断士等の専門家や金融機関等と連携して解決を図る。

③フォローアップの頻度

経営指導員等が個々の判断で行っていたフォローアップを今後は、四半期に一度以上を実施し、進捗状況の確認、現状把握を行う。

④フォローアップ時の支援内容

- ・事業計画の進捗状況の確認、計画通りに進んでいない場合は課題の把握、課題の解決方法についてアドバイスを行う。同時に、改善が必要な場合は、経営指導員等と一緒に考え、各種施策の活用やマッチングの情報提供等、課題に応じた必要な支援を行う。
- ・事業計画進捗状況確認の際に運転・設備資金の資金調達が必要な場合は、日本政策金融公庫のマル経融資や福岡県・久留米市の制度融資の推薦・斡旋を行い、更に日本政策金融公庫の小規模事業者経営発達支援資金を支援メニューの一つとして積極的に活用する。
- ・中小企業庁や各省庁が発信する支援策を適宜収集し、事業所の事業計画推進に役立つ情報提供ならびに活用支援について伴走支援を行う。
- ・より高度な課題の解決が必要な場合は、中小企業診断士等の専門家や金融機関等とも連携し、伴走による小規模事業者等の事業の持続的発展を支援する。【指針②】

上記①から④を踏まえた目標

支援内容	現状	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
事業計画策定後のフォローアップ事業者数	—	50	60	70	80	90

5. 需要動向調査に関すること【指針③】(新規)

○現状と課題

十分な経営資源を持ち合わせていない小規模事業者が持続的な発展と自立化を遂げるためには、市場の動向やトレンドを意識し、買い手（一般消費者・バイヤー）のニーズに沿った顧客視点での商品開発・販売を行うマーケットインの発想での事業展開が必要である。しかし、現状はこれまでの自社の成功体験や勘に頼った経営を行っている事業者が少なくない。

当所では、これまでバイヤー求評会を通じて、事業者の販路開拓、商品開発等の支援を行ってきた。参加したバイヤーから面談企業の個別商品についてのアドバイスを受けるスタイルに止まっていたため、消費者動向や売れ筋商品などの需要動向についての情報を小規模事業者に伝えられていなかった。

そのため、小規模事業者がマーケットインの発想で商品開発や販路開拓を行うための需要動向調査を以下の通り実施し、有効に活用して売上増に繋げるための事業を実施する。

○事業内容

① 当所主催バイヤー求評会での需要動向調査（新規）

当所が主催するバイヤー求評会開催前において、買い手側であるバイヤー（大手百貨店等流通業者等）から、バイヤー側の求める商談希望品目や売れ筋商品等のニーズ情報を調査し、売り手側の事業者提供し、商談のミスマッチを防ぐ。

さらに、求評会後には商品への求評結果をヒアリングする際に、「業界の流通動向」「消費者ニーズとのズレの有無」「自社と競合店との差異（優劣）」「ブランド力に対する評価」「追加すべき機能等」「デザインのトレンド」「販売価格帯」「商品の内容量や数量」「素材」「食品表示の適否」等の項目を調査し、支援対象者に提供する。

支援対象者：ちくごバイヤー求評会に参加する小規模事業者（対象：製造業・卸売業者 対象ジャンル：食品、雑貨）。

② 一般消費者へのニーズ動向調査「消費者モニター調査会 in 久留米」（新規）

小規模事業者が新商品を開発する際、大企業のように自社単独でモニター調査などを行うことは資金的にも物理的にも困難である。これまでの小規模事業者の新商品開発は経営者の勘に頼ったもので、消費者からの情報収集やその分析に乏しいものであったため、当所ではこれらの小規模事業者の商品を一堂に会し、事前に募集した一般消費者モニターによる「消費者モニター調査会 in 久留米」を実施する。

支援対象となる小規模事業者は食品製造業や卸売業、雑貨等製造業や卸売業とし、当所商工会議所ニュースやホームページ等で会員・非会員を問わず広く参加を募集する。

調査会では、小規模事業者が商品サンプルを持ち寄り、事前に募集し年齢層別にセグメントした消費者が調査会当日にサンプル等の試食等を行い、調査票に回答する（性別、年齢、想定される利用シーン、内容量、味、価格、商品パッケージ等）。

1社あたり100名のモニターから得られた調査結果はそれぞれの小規模事業者にフィードバックすることはもちろん、調査会当日は対面方式で小規模事業者自らが商品サンプルを提供するため、消費者の生の声を聞くことが出来る。

本調査を行うことにより、地域の現状に沿った消費者ニーズを把握することができ、小規模事業者は、今後の商品開発や販路開拓に有効活用することで自社の売上増に繋がる。

以上の①②の支援対象事業者以外から相談があった場合や、事業計画策定時に必要であると判断した場合は、以下の既存の調査ツールなどを用い、その事業者に適した内容で需要動向調査を実施する。また、これらの統計データは当所ホームページへリンクを張り、掲載することにより、会員・非会員を問わず地域の小規模事業者へ広く情報提供を行う。

・ミラサポ

（官公需・業種別中小企業データ・補助金等）

・日経テレコンPOSEYES

（加工食品、酒類、家庭用品など2000分類、265万商品の売上情報を集録。各分野のトレンドをとらえることにより、新商品開発のためのアイデアやヒントとなる）

・日本商工会議所中小企業景況調査

（業界毎の設備投資や採用・賃金の動向等）

・福岡県信用保証協会マンスリーデータ

（地域別の県、市保証承諾件数等）

・帝国データバンク

（地域業界動向）

・(株)ちくぎん経済研究所

（地元経済・調査統計）等

上記、①②を踏まえた目標

支援内容	現状	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
上記①当所主催バイヤー求評会での需要動向調査	—	商談会 開催前後 各 1 回	商談会 開催前後 各 1 回	商談会 開催前後 各 1 回	商談会 開催前後 各 1 回	商談会 開催前後 各 1 回
上記①大手百貨店等バイヤーへの需要動向調査バイヤー数	—	2 0	2 3	2 5	2 5	2 5
上記①バイヤー求評会での需要動向調査結果情報提供数	—	8 0	8 5	9 0	9 0	9 0
上記②一般消費者へのニーズ動向調査「消費者モニター調査会 in 久留米」	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
消費者モニター調査会参加企業数	—	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0
消費者モニター調査会参加モニター数	—	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

○現状と把握

小規模事業者の中には、自社商品の新たな販路開拓方法がわからず悩んでいるという現状がある。そのような中、当所では販路開拓支援のため、大手企業のバイヤーに直接、我が社の商品を求評・商談する機会を設ける「ちくごバイヤー求評会」を平成 2 1 年度から毎年開催している。年々招聘バイヤー数や参加事業所数も増えて、着実に成約件数も上がっているが、小規模事業者の中には、商談機会を提供するだけでは成約に結び付けることが困難であることが現状であり、その課題を克服するために当所の経営指導員等がこれまで以上にきめ細やかな伴走支援を行うことが必要である。

○事業内容

①「ちくごバイヤー求評会」の開催（拡充）

福岡県南地域 6 会議所（大牟田商工会議所、八女商工会議所、柳川商工会議所、大川商工会議所、筑後商工会議所、朝倉商工会議所）と 5 金融機関（㈱筑邦銀行、筑後信用金庫、大牟田柳川信用金庫、大川信用金庫、福岡県南部信用組合）と連携し、福岡県南地域中小企業支援プラットフォームを構成し、平成 2 1 年度より年に 1 回「ちくごバイヤー求評会」を開催している。

対象者：事業計画の策定支援時に需要の開拓について課題を有する小規模事業者や、当所が開催を周知して参加を希望された中小・小規模事業者（対象：製造業・卸売業者 対象ジャンル：食品、雑貨）。

開催目的：自社商品についてバイヤーからの求評（アドバイス）を得ながら、新たな販路開拓を行うことを目的に開催する。

実施内容：バイヤーがブースを設け、参加事業者が会場を回りバイヤーブースにて商談する形式。いわゆる展示商談会の“待ち”のスタイルとは異なり、自ら希望するバイヤーに対して積極的且つ効率良く商談が出来るというメリットがある。

具体的な支援：1 商談あたり 1 5 分という制限時間があるため、商談時には F C P シート等を作成して成約率を高めるよう参加者に対する支援を行う。

また、バイヤーとの商談ブースの他、会場内に海外ビジネス展開相談ブースやデザ

インの専門家相談ブース等を中小企業基盤整備機構等と連携しながら設置し、小規模事業者等の課題の解決を支援する。

上記①を踏まえた目標

支援内容	現状	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
バイヤー求評会開催回数	1	1	1	1	1	1
販路開拓支援事業者数	80	80	85	90	90	90
成約・成約見込数合計 (求評会終了後2ヶ月経過時)	40	45	50	55	60	65

②メイドイン久留米展の開催（拡充）

対象者：事業計画の策定支援時に需要の開拓について課題を有する小規模事業者や、当所が開催を周知して参加を希望された中小・小規模事業者。（対象者の条件：国の3法認定や福岡県経営革新計画承認を受けた中小・小規模事業者）

開催目的：展示商談会にて来場バイヤーや企業に対して商品PRを行い、新たな需要の開拓を行うことを目的に開催する。

実施内容：小規模事業者の中には展示商談会に出展しても知名度不足の為自社ブースになかなか立ち寄ってもらえないといった課題が生じている為、当所では、会場内のブースを「メイドイン久留米展」コーナーとして出展し、これらの企業をブース内に集めて合同出展という形でPRを図る。

具体的な支援：展示会出展前には自社エリアのレイアウトや準備品のアドバイス。自社エリアに来られたバイヤーに対する提案方法やFCPシートの活用支援などを行い、より効果的な商談が行えるよう支援する。

出展予定先：・「しんきん合同商談会」…北部九州の13信用金庫が集結し、2年に1回、（一社）九州北部信用金庫協会が開催する商談会に筑後信用金庫と連携し出展。中小・小規模事業者に商談とビジネスマッチングの場を提供することを目的に開催され、信用金庫の地域力とネットワーク力を活用することが特徴。支援対象者は食品製造・卸売業、機械製造、雑貨製造・卸売業等。来場対象者は、百貨店・スーパー等のバイヤー、商社、ビジネスマッチングを希望する機械製造メーカー等。（開催地：福岡市）

・「Food EXPO Kyushu（国内外食品商談会）」…福岡商工会議所等が主催する商談会に出展。食品関連事業を営む中小・小規模事業者に販路拡大を図ることを目的に開催され、九州産の食品に特化した食品の展示商談会として国内最大規模であることが特徴。支援対象者は食品製造・卸売業等。来場対象者は、百貨店・スーパー等のバイヤー、商社、飲食店等。（開催地：福岡市）

※以上の2つの展示商談会には隔年毎に交互に出展。

・「新価値創造展」…（独）中小企業基盤整備機構が主催。国内の中小・小規模事業者が持つ優れた製品・技術・サービスを展示してビジネスマッチングを行うことを目的に開催される展示商談会。支援対象者は製造業や健康・医療分野のサービス業など。来場対象者は機械製造業、商社、医療機関、情報通信業等。（開催地：東京都）

上記②を踏まえた目標

支援内容	現状	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
メイドイン久留米展出展回数	1	2	2	2	2	2
販路開拓支援 事業者数	3	8	9	9	10	10
成約・成約見込数合計 (展示会終了後2ヶ月経過時)	10	15	20	20	22	22

③個別商談会の開催（拡充）

対象者：事業計画の策定支援時に需要の開拓について課題を有する小規模事業者や、当所が開催を周知して参加を希望された中小・小規模事業者（対象：製造業・卸売業者 対象ジャンル：食品、雑貨）。

開催目的：自社商品について食品および雑貨のバイヤーからの求評（アドバイス）を得ながら、新たな販路開拓を行うことを目的に開催する。

実施内容：当所が招聘した百貨店やスーパー等のバイヤーの商談希望商品等の情報を事前に公表し、事前申込制の個別商談会を開催する。（1社あたり1商談：商談時間30分）

具体的な支援：本個別商談には当所職員も同席し、バイヤーが求めている提案内容を参加した小規模事業者等に的確にアドバイスし、また、商談時にはFCPシート等を作成して成約率を高めるよう参加者に対する支援を行う。バイヤーからの求評状況に応じて、特に専門的な改良等が必要になった場合は、当所が実施する専門家派遣等で対応し、課題を解決する。

上記③を踏まえた目標

支援内容	現状	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
個別商談会 開催回数	1	2	2	2	2	2
販路開拓支援 事業者数	15	15	15	16	16	17
成約・成約見込数合計 (展示会終了後2ヶ月経過時)	3	4	4	5	5	6

④ ①から③の実施については、久留米市と連携し、久留米市メルマガへの掲載を行う。

久留米市内の金融機関本支店窓口（77本支店）や㈱日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会へチラシを設置し広域PRを行う。

また、福岡県南地域6会議所（大牟田商工会議所、八女商工会議所、柳川商工会議所、大川商工会議所、筑後商工会議所、朝倉商工会議所）へも広報依頼を行い、広域の広報を行う。

その他に①から③以外の下記の各種商談会情報については、当所ホームページ等で広報を行い、小規模事業者等の販路開拓を支援する。

- ・官公需情報ポータルサイト（中小企業庁）
- ・久留米広域商談会（久留米市等）
- ・久留米市農商工連携見本市（久留米市）等

II. 地域経済の活性化に資する取組み

○現状と課題

平成23年3月九州新幹線が全線開業した。このことは、久留米市にとってビジネス面や観光面など“チャンス”を迎えると同時に福岡都市圏への“一極集中”が加速化する“脅威”ともなっている。

また、平成28年4月には官民一体となった再開発プロジェクト「久留米シティプラザ」も完成し、複合型文化交流集客施設として、コンベンション・観光関連の需要増大など、様々な経済波及効果が見込まれる。

○地域経済活性化の方向性

まちの賑わいや活力の創造は地域社会に共通する重要なテーマとなる。地域産業が持つ強みを更に強め、今までにストックされた都市インフラをテコとして、地域経済界への波及効果が最大限に発揮されるように取り組んでいかなければならない。

地域経済の活性化を担う、街づくり団体、市民団体等、その活動と活躍のフィールドは行政や商工会議所との連携を強めながら年々広がりつつある。内部環境・外部環境の変化に対応し、地域振興の取組みを持続的に展開するために、“市民の力”“街づくり団体の力”“公共の力”を結集した4つの組織（*1）による活性化事業を展開する。

このように多様なまちづくり機関との連携・連動をより高めながら、地域に活性化の種を育み、芽生えさせ、生み出されたエネルギーを小規模事業者の元気の源として展開していく。

*1 久留米市中心市街地活性化協議会・オール久留米で盛り上げ隊実行委員会・B級グルメの聖地久留米実行委員会・歓交地久留米ツーリズム事業連携会議

【方向性】

- ①まちの賑わい・活力を創る 中心市街地活性化に取り組む
- ②“久留米の宝を磨く” 地域資源ブランディングに取り組む
- ③久留米シティプラザ開業 交流人口を増やす

○情報共有・連携体制

他都市との“同質競争”を避け、むしろ地域内での“共創”を図りながら、今まで育んできた“久留米の強み”を更に強めていかなければならない。

久留米商工会議所は、地域経済活性化のためのリーディングランナー（先導者）として、また連携機関へのエスコートランナー（伴走者）として、地域の課題・方向性を捉えながら連携・協働をより高めていく必要がある。

上記3つの方向性を踏まえながら、内外環境の“大きな変化”（機会）を活かし「地域経済の元氣化」や「ツーリズム市場」へ誘導・発展させ、地域振興関係機関との連動による地域経済の活性化に取り組む。

①まちの賑わい・活力を創る

【久留米市中心市街地活性化協議会】【オール久留米で盛り上げ隊実行委員会】

民間中心市街地活性化事業を推進する団体が結集した久留米市中心市街地活性化協議会を情報共有・事業連携推進の場として位置づけ、まちの賑わい・活力創造に関する「P・D・C・A」を実行し、より効果的な事業展開を図る。

また、久留米シティプラザが生み出す集客効果を活かすべく、街づくりに取り組むNPO法人・市民団体等で組織する「オール久留米で盛り上げ隊実行委員会」と連携し小規模事業者や生産者等、地域が持つ「強み・魅力」を多様に発信するイベントを展開する。

●連携組織

- ・久留米市・街づくり会社ハイマート久留米
- ・久留米ほとめき通り商店街
- ・NPO法人くるめ日曜市の会
- ・We l o v e久留米協議会

- ・問屋街あきない通り ・西日本鉄道株式会社 ・J R九州旅客鉄道株
- ・久留米シティプラザ ・高等教育コンソーシアム（5大学）

②久留米の宝を磨く 地域資源ブランディングに取り組む

【B級グルメの聖地久留米実行委員会】

久留米市が全国的に類のない多彩なご当地グルメと豊かな食文化を持つまちであることを全国に向け発信するために「業界団体」と連携し、久留米の食文化をテーマとしたC I事業・イベント事業等を展開する。ブランディング強化とシティプロモーションの発信力を高め、交流人口の増加と経済波及効果創出に取り組む。

●連携組織

- ・久留米市 ・久留米ラーメン会 ・一般社団法人久留米焼きとり文化振興会
- ・筑後うどん振興会 ・久留米ちゃんぽん会
- ・筑後S a k eフェスタ実行委員会 ・公益財団法人地場産くるめ
- ・公益社団法人久留米観光コンベンション国際交流協会

③久留米シティプラザ開業 交流人口を増やす

【歓交地久留米ツーリズム事業連携会議】

今日の観光は、“見る型”から“体験・体感型”へ大きく変化している。「まちの営み」（文化・地域資源・コミュニティ）を観光の柱として位置付け、地域資源を結集したツーリズム事業を展開し、“一見観光”から“多見観光”へと発展・進化させていく必要がある。

上記方向性と目標達成を目的に平成25年にツーリズムに関わる関係機関で構成する「歓交地久留米ツーリズム事業連携会議」を組織し、継続的な観光商品・プログラム開発に取り組んでいる。

また、久留米シティプラザの開業に伴う、コンベンション、観光関連の需要増大などによる様々な経済効果が期待される。M I C E誘致（企業等の会議・団体、学会等コンベンション・展示会、見本市、イベント）やアジアをターゲットとしたインバウンド観光推進も視野に入れ、着地型観光商品の開発、アフターコンベンションなど、久留米の魅力を結集した付加価値を創造する。

●連携組織

- ・久留米市・久留米市ホテル連合 ・地元旅行代理店 ・文化街さくら会（繁華街振興団体）
- ・久留米地酒振興促進委員会 ・ご当地グルメ団体
- ・N P O法人久留米ブランド研究会 ・くるめ名物菓子づくり会
- ・久留米シティプラザ ・公益財団法人地場産くるめ
- ・公益社団法人久留米観光コンベンション国際交流協会

○主要事業

①オール久留米で盛り上げ隊「くるめ楽衆国まつり」（来街者を増やす）

中心市街地全域をステージに久留米の農・商・工が連携し、小規模事業者・生産者が持つ魅力発信型イベントを展開し、地域経済の活性化を図る。

②街元氣プロジェクト まちゼミ（来店者を増やす）

最強の商業活性化事業「まちゼミ」を実施し、来店者や顧客の増加、リピーターと売上の増加を図る。

③プレミアム商品券事業（消費需要を増やす）

消費需要を喚起し、個人消費の拡大によって地域商業の活性化を図ることを目的にプレミアム商品券事業に取り組むと共に、地元での購買を促進する「久留米B u y」運動を展開する。

④地域資源元氣化事業（賑わいを創る・シティプロモーション）

多様な地域資源を活かし、イベントやプロモーション活動と共に、ブランディング強化や日常的な集客に結び付く商品化や観光プログラム開発に取り組み、地域活性化の元気の種を育てていく。

- ・日本一の焼きとりフェスタ ・元祖とんこつラーメンフェスタ
- ・筑後 S a k e フェスタ ・久留米まち旅博覧会
- ・全国総本宮“水天宮”発ブランディング事業（ライトアップコンサート等）

⑤ 歓交地久留米ツーリズム事業（交流人口を増やす）

今日の観光は“見る型”から“体験・体感型”へ大きく変化している。久留米シティプラザ開業というポジティブな環境変化を背景に、「まちの営み」（文化・地域資源・コミュニティ）を観光の柱として位置づけ、久留米の魅力を集めたツーリズム事業を展開し、時間消費型観光プログラム・商品の開発に取り組む。

- ・新観光商品、プログラム ・新観光土産品 ・地域資源通販商品
- ・観光ビジネスマッチング i n 久留米 ・おもてなし人財育成
- ・メディカルツーリズム ・多言語媒体による情報発信

目標（主要事業）

項目	現状	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
イベント開催数	5回	6回	5回	5回	5回	5回
イベント来場者数	21万人	25万人	22万人	22万人	22万人	22万人
まちゼミ開催ゼミ数（年3回）	180講座	180講座	190講座	200講座	220講座	240講座
まちゼミ参加者数	2,800名	2,800名	3,000名	3,100名	3,300名	3,800名
プレミアム商品券販売額	10億円	10億円	10億円	10億円	10億円	10億円
プレミアム商品券取扱店登録数	750店	750店	760店	760店	765店	770店
観光マッチング参加事業所数	30社	35社	35社	40社	40社	40社

※イベント開催内容 ・楽楽国まつり ・焼きとりフェスタ ・元祖とんこつラーメンフェスタ ・筑後 S a k e フェスタ
 ・久留米まち旅博覧会 ・ライトアップコンサート&灯明まつり

※商品券事業については、国、県、市の予算措置により増減

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

○現状と課題

当所では、小規模事業者への支援のため各地商工会議所やその他支援機関と各種研修会やセミナー等を開催し、情報交換を行ってきた。各支援機関がそれぞれの支援を行い、情報の共有化が図られているとは言い難い点が課題であるため、今後はさらに連携を強化し、小規模事業者に対して包括的な支援を実施する必要がある。

○実施内容

(1) 他の商工会議所との情報交換

日本商工会議所主催の階層別・テーマ別の各種研修会（年間のべ20回程度開催）において全国の商工会議所において情報交換を行う。全国と同規模の商工会議所の支援に関する課題や支援内容を情報交換するとともに、先進的な事業を実施している商工会議所の事例を学び、良い点を地元久留米に持ち帰り、今後の事業実施に活かすことを目的とする。

(2) その他の支援機関との情報交換

- ・中小企業基盤整備機構、久留米リサーチパーク、福岡県生物食品研究所、福岡アジアビジネスセンター、J E T R O 福岡、福岡県中小企業再生支援協議会、福岡県事業引継ぎ支援センター、福岡県よろず支援拠点、福岡県中小企業振興センター等と積極的に情報交換を行う。それぞれの支援機関が互いに連携強化することで、小規模事業者の課題に応じてタイムリーに適切な情報の提供を行うことが可能となる。

- ・福岡県南部地域の7商工会議所（久留米、大牟田、柳川、大川、八女、筑後、朝倉）及び5金融機関（(株)筑邦銀行、筑後信用金庫、大川信用金庫、大牟田柳川信用金庫、福岡県南部信用組合）で構成する「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」（平成25年8月登録）にて年に4回程度開催する連絡会議において、販路開拓支援等の情報交換を行う。本プラットフォームでは年に1回中小・小規模事業者の販路開拓を支援するため「ちくごバイヤー求評会」を開催しており、今後も連携しながら支援ノウハウ等を共有し、小規模事業者の支援を行う。
- ・日本政策金融公庫久留米支店及び福岡県信用保証協会久留米支所で開催される連絡会議（年3回程度開催）や勉強会（年2回程度開催）において各金融機関の金融支援メニューや各種セミナー、商談会事業等の開催状況・開催内容について情報交換を行う。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営発達支援計画を実効あるものにしていくためには、従来に増した経営指導員等の「知識レベル・意識レベルの向上」、現場主義（巡回・窓口等）に基づいた「伴走支援のスキルアップ・ノウハウの蓄積」は必要不可欠で重要なポイントとなる。全職員を対象に中長期的な視点で個々の職員のキャリア形成を計画的に積み重ねていくことにより、支援能力の向上を図っていく。

(1) OFF-JT計画

- ・従来の経営改善普及事業に必要な支援能力（記帳・税務等）向上のための研修会への参加
- ・経営発達支援に必要な支援能力（マーケティング・MD・製品開発・販路開拓等）向上のための研修会への参加
- ・伴走支援を実効あるものにするための「ヒアリング・コーチング能力」向上のための研修会への参加

(2) OJT計画

経営指導員等の個人が有する知識や支援ノウハウを組織として共有するため、OJTを計画的・組織的に実施する。それにより、経営発達支援に必要な「知識・情報・ノウハウ」を知的資産として共有し、伴走支援の実効性・有効性を高めていく。

①OJT推進チームを編成し、チームリーダー（シニア経営指導員）を中心に計画的なOJTの実施に取り組む

- ・階層別（若手、中堅職員）OJTの計画および実施
- ・支援能力別（経営改善、伴走支援、地域活性化等）OJTの計画および実施
- ・「知識、情報、ノウハウ」の共有化 組織としての資産化
- ・支援能力向上のためのロールプレイング、事例発表共有会の実施

②資格取得推進

- ・推進プログラムを策定（自己啓発に関する評価・取得に関するサポート等）し、資格取得へのモチベーション向上と職員の資格資産形成を図る（MBA 中小企業診断士 販売士 経営法務 観光コーディネーター等）。

また、これらの取組みを行う中で、個々の職員が保有する支援ノウハウや分析結果等は属人的に集積するのではなく、組織全体として共有する必要がある。そのため、職員が使用するパソコンのデータは共有フォルダに保存し、どの職員でも閲覧可能な状態にし、組織の財産として小規模事業者の支援に有効活用する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本計画についての事業の実施状況及び成果については、以下の方法により評価・検証を毎年行う。

(1) 事業評価委員会の設置

①構成委員：学識経験者（久留米大学・久留米工業大学教授等）、福岡県、久留米市、専門家（中小企業診断士等）等

②時期：事業年度終了後（5月頃）に委員会を開催し、事業評価を行い、見直しが必要な点の提示を行う。

③報告：事業評価委員会における事業の評価及び見直しについては、常議員会及び議員総会へ報告する。

④周知：事業計画及び事業の成果・評価・見直し結果については、当所ホームページ（<http://www.kurume.or.jp>）にて公表する。

⑤評価内容：目標達成度、利用者満足度、事業の妥当性等

(2) 個別事業の評価方法

個別事業においては、参加者・利用者（小規模事業者等）へのアンケート調査（5段階評価・記入式）を行い、事業の評価及び事業内容等に関する意見等を調査する。

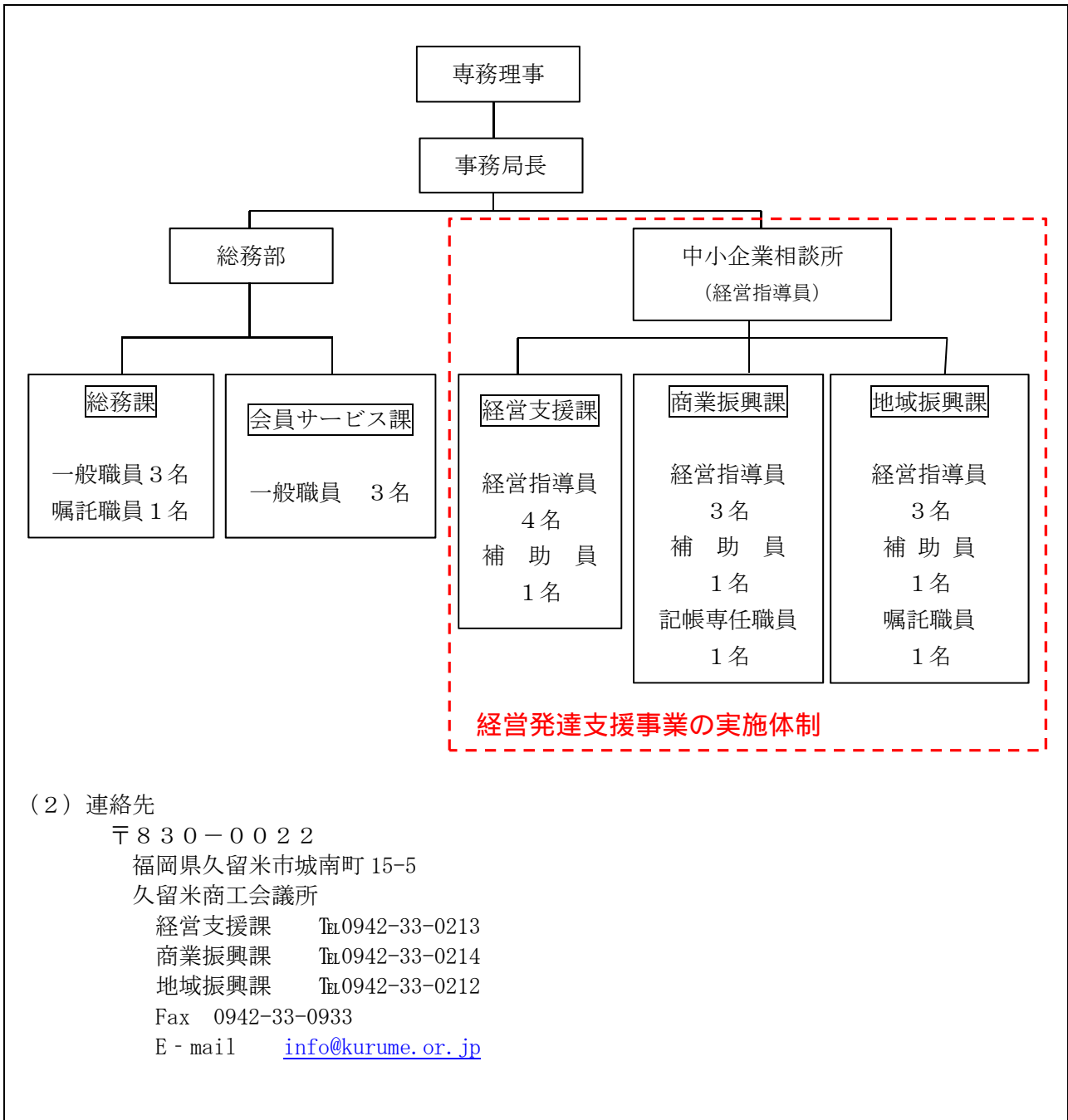
(3) 事業の見直しについて

事業評価委員会評価及び個別事業のアンケート調査を基に検討を行い、地域経済の動向等を踏まえ地域小規模事業者のニーズに合った事業へと見直しを行う。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成28年11月現在)
(1) 組織体制	
本事業の実施体制については、中小企業相談所3課を軸に事業の遂行を図る。	
<実施体制>	
○統括・進捗管理 中小企業相談所長	
○経営支援課 5名(経営指導員4名、補助員1名)	
Ⅰ 経営発達支援事業	
①地域経済動向調査(地域業界動向調査)	
②経営状況分析	
③事業計画策定支援	
④事業計画策定後の実施支援	
⑤需要動向調査	
⑥新たな需要の開拓に寄与する事業	
Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み	
○商業振興課 5名(経営指導員3名、補助員1名、記帳選任職員1名)	
Ⅰ 経営発達支援事業	
①地域経済動向調査(地場企業景況調査、地域業界動向調査)	
②経営状況分析	
③事業計画策定支援	
④事業計画策定後の実施支援	
Ⅱ 地域経済の活性化に資する取組み	
・中心市街地活性化への取組み	
・地域資源ブランディング化への取組み	
・プレミアム商品券事業	
Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み	
○地域振興課 4名(経営指導員3名、補助員1名)	
Ⅰ 経営発達支援事業	
①地域経済動向調査(地域業界動向調査)	
②経営状況分析	
③事業計画策定支援	
④事業計画策定後の実施支援	
Ⅱ 地域経済の活性化に資する取組み	
・観光ツーリズム事業	
・地域資源ブランディング化への取組み	
・プレミアム商品券事業	
Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み	
○プロジェクトチームの設置(必要に応じて設置)	
・事業進捗マネジメントプロジェクトの設置	
外部ブレーンと職員で構成 経営発達支援計画に関する短期的PDCAを展開する	
・タスクホース	
職員で構成 内外環境の変化に応じたニーズ調査や課題の洗い出し等を実施する	



(2) 連絡先

〒830-0022

福岡県久留米市城南町 15-5

久留米商工会議所

経営支援課 TEL0942-33-0213

商業振興課 TEL0942-33-0214

地域振興課 TEL0942-33-0212

Fax 0942-33-0933

E-mail info@kurume.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	168,500	171,500	174,500	177,500	180,500
中小企業相談所会計					
経営改善普及事業費	157,000	160,000	163,000	166,000	169,000
一般事業費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
管理費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、事業受託料、他支援機関・団体等事業負担金、参加者負担金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
<p>地区内の小規模事業者の経営上の課題を解決するため、地域の経済動向調査、経営状況の分析、事業計画の策定支援、事業計画策定支援後の支援、需要動向調査、新たな需要の開拓事業、地域経済の活性化事業等を、経営指導員等による巡回・窓口相談、セミナー等を通じて実施する。</p> <p>当所が主体となり事業を実施するうえで、小規模事業者への支援のためには各種支援機関と連携してより相乗効果の高い支援を行うことが必要不可欠であり、これらの支援機関をコーディネートする役割を当所が担い、小規模事業者の伴走支援を実施する。</p>			
連携者及びその役割		(平成28年11月1日現在)	
○役割：情報提供、広報による協力			
連携機関名	代表者名	住所	連絡先
経済産業省 九州経済産業局	局長 高橋直人	福岡市博多区博多駅東2丁目11-1	092-482-5447
独立行政法人福岡県中小企業振興センター	理事長 高木郁夫	福岡市博多区吉塚本町9番15号	092-622-6230
○役割：経営分析、情報提供、広報による協力			
連携機関名	代表者名	住所	連絡先
独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部	九州本部長 齋藤 三	福岡県福岡市博多区 祇園町4番2号	092-263-0325
○役割：情報提供、広報による協力、事業費の補助			
連携機関名	代表者名	住所	連絡先
福岡県	知事 小川 洋	福岡市博多区東公園7-7	092-643-3449
○役割：情報提供、広報による協力、セミナー共催、創業塾講師、事業費の補助			
連携機関名	代表者名	住所	連絡先
久留米市	市長 檜原利則	福岡県久留米市城南町15番地3	0942-30-9133
○役割：経営状況分析、販路開拓事業共催、情報提供、支援企業の発掘			
連携機関名	代表者名	住所	連絡先
(株)筑邦銀行	頭取 佐藤清一郎	福岡県久留米市諏訪野町2456-1	0942-32-5460
筑後信用金庫	理事長 農塚 勉	福岡県久留米市東町35-10	0942-33-2106
大牟田柳川信用金庫	理事長 小柳敏昭	福岡県大牟田市有明町 2丁目2番地の17	0944-52-3330
大川信用金庫	理事長 古賀 巧	福岡県大川市榎津305-1	0944-86-6922
福岡県南部信用組合	理事長 大場清貴	福岡県久留米市合川町 字十三部31-3	0942-43-8177

○役割：情報提供、広報による協力、経営・金融 1 日相談会相談員、セミナー講師、事業費の補助

連携機関名	代表者名	住所	連絡先
(株)日本政策金融公庫 久留米支店	支店長 須藤公昭	福岡県久留米市東町 38-1	0942-34-1212

○役割：情報提供、広報による協力、経営・金融 1 日相談会相談員、セミナー講師

連携機関名	代表者名	住所	連絡先
福岡県信用保証協会 久留米支所	支所長 古賀啓照	福岡県久留米市日吉町 24 番地 24	0942-38-1021

○役割：経営状況分析、事業計画策定、セミナー講師

連携機関名	代表者名	住所	連絡先
一般社団法人福岡県 中小企業診断士協会	会長 榎本健次	福岡県久留米市日吉町 24 番地 24	0942-38-1021

○役割：経営状況分析、事業計画策定

連携機関名	代表者名	住所	連絡先
九州北部税理士会 久留米支部	支部長 永松雄一郎	福岡県久留米市東町 377-9-1F	0942-39-4826
福岡県弁護士会 筑後部会	部会長 宮崎智美	福岡県久留米市篠山町 11 番地 5	0942-32-2638
福岡県中小企業再生 支援協議会	統括責任者 渡辺美敏	福岡市博多区博多駅前 2 丁目 9-28	092-441-1221
福岡県事業引継ぎ支 援センター	統括責任者 奥山慎次	福岡市博多区博多駅前 2 丁目 9-28	092-441-6922
福岡県よろず支援拠点	コーディネーター 佐野賢一郎	福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号	092-622-7809

○役割：情報提供、広報による協力

連携機関名	代表者名	住所	連絡先
J E T R O 福岡	会長 磯山 誠二	福岡市中央区天神 1 丁目 11-17	092-741-8783
福岡アジアビジネス センター	会長 貫 正義	福岡市中央区天神 1 丁目 11-17	092-791-5025

○役割：新商品開発時の成分分析、情報提供、広報による協力

連携機関名	代表者名	住所	連絡先
福岡県工業技術センター 生物食品研究所	所長 武藤行弘	福岡県久留米市合川町 1465-5	0942-30-6644
(株)久留米リサーチ・ パーク	代表取締役社長 石丸茂夫	福岡県久留米市百年公園 1 番 1 号	0942-37-6111

連携体制図等

小規模事業者の「気づき、学び、強みを磨き、元気に行動し自立」

(連携イメージ)

